

データヘルス改革に関する工程表

- マイナポータル等を通じて、自身の保健医療情報を把握できるようにするとともに、UI（ユーザーインターフェース）にも優れた仕組みを構築する。
また、患者本人が閲覧できる情報（健診情報やレセプト・処方箋情報、電子カルテ情報、介護情報等）は、医療機関や介護事業所でも閲覧可能とする仕組みを整備する。
→ これにより、国民が生涯にわたり自身の保健医療情報を把握できるようになるとともに、医療機関や介護事業所においても、患者・利用者ニーズを踏まえた最適な医療・介護サービスを提供することが可能になる。

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
自身の保健医療情報を閲覧できる仕組みの整備	健診・検診情報						
	乳幼児健診・妊婦健診	●					
	特定健診		●				
	事業主健診（40歳未満）					●	
	自治体検診 がん検診、骨粗鬆症検診 歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診				●		
	学校健診（私立等含む小中高大）					●	
	予防接種 定期接種 A類：ジフテリア、百日せき等 B類：高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌	●					
	安全・安心な民間PHRサービスの利活用の促進に向けた環境整備		●				
より利便性の高い閲覧環境の在り方の検討							

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
医療・介護分野での情報利活用の推進	医療機関等で患者情報が閲覧できる仕組み						
	医療機関間における情報共有を可能にするための電子カルテ情報等の標準化						
	介護事業所間における介護情報の共有並びに介護・医療間の情報共有を可能にするための標準化						
	自立支援・重度化防止等につながる科学的介護の推進						

参考：厚生労働省 データヘルス改革に関する工程表について（2021年6月4日）
<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000788259.pdf>